令和８年度　第１回久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会議事要旨	
日　時	令和８年９月１５日（火）　１８時３０分～２０時００分
場　所	職員会館メルクス　３階ホール
出席者	委　員：山村会長、重永副会長、北川委員、岡委員、真木委員、江上委員、古賀委員、米村委員、井上委員、福山委員、緒方委員、塩澄委員、新開委員、与賀田委員、中川委員、木原委員 事務局：長寿支援課　古賀課長、中尾補佐、鹿毛補佐、池上補佐、稲益主査、乙丸主査、城戸主査、小川主査、森、西田 介護保険課　合戸課長 包　括：柴田理事長、佐々木本部長、栗屋管理者、橋本管理者、
議事次第	１　各委員の紹介 ２　会長挨拶 ３　地域包括支援センター運営協議会について ４　協議事項 (1) 令和７年度久留米市地域包括支援センター運営に関する事業報告について (2) 地域包括支援センターにおける専門職の配置について ５　報告事項 (1) 令和９年度以降の久留米市地域包括支援センター運営事業の業務委託について ６　その他

議　事　要　旨
１　各委員の紹介
事務局より各委員を紹介

２　会長挨拶
山村会長挨拶

３　地域包括支援センター運営協議会について	
資料１「地域包括支援センター運営協議会について」事務局から説明	
委員	質問、意見なし

４　（１）令和７年度久留米市地域包括支援センター運営に関する事業報告について	
資料２「令和７年度久留米市地域包括支援センター運営に関する事業報告について」事務局から説明	
委員	個別支援地域ケア会議、地域課題検討ケア会議で、移動手段や駐車スペース、身寄りのない高齢者の意思決定など、高齢者分野だけでは解決できない課題が抽出されている。重層的支援体制整備事業の会議に１２回参加しているとのことだが、どのような議題を扱い、他部署等とどのように連携して課題解決につなげているのか。重層的支援体制整備事業の具体的な動きが見えにくいため説明いただきたい。
事務局	地域包括支援センターは重層的支援体制整備事業の会議に参加する立場であり、担当課

	が異なるため具体的な議題までは把握していない。 一方、地域ケア会議で抽出した課題については、市全域レベルの地域課題地域ケア会議専門部会で共有し、高齢者福祉計画への提言を行うことで政策形成につなげていく。
委員	地域ケア会議で抽出された課題について、市としてどのように捉えているのか。高齢化率が今後さらに上昇することを考えると、課題を抽出するだけでなく、解決策を整理し、政策につなげる必要がある。
事務局	地域ケア会議は市と地域包括支援センターが共同で開催しており、市としても課題と認識している。高齢者福祉計画への提言等を通じ、政策形成につなげていきたい。
委員	今後、高齢化が進む中ではマンパワーの確保が重要になる。現在の地域包括支援センターの人員はどのように確保しているのか。また、実際に現在の人数で足りているのか。
事務局	配置人数については、高齢者人口等を踏まえて設定している。 専門職の確保は全国的に厳しい状況にある。このため、社会福祉士や主任介護支援専門員等に準ずる者の取扱いを設けるなど、採用の幅を広げている。 本市でも令和６年度以降、人員配置を増やしているが、相談件数も増加している。限られた人材の中で業務の効率化や重点化を図っており、今後も必要な人員配置や業務のあり方を検討する必要がある。
会長	後ほど地域包括支援センターからも現状を伝えていただきたい。
会長	令和７年度地域包括支援センターの運営について、適切に実施されているということでお認めいただけるか。
全委員	異議なし。

４（２）地域包括支援センターにおける専門職の配置について 資料３「地域包括支援センターにおける専門職の配置について（案）」事務局から説明	
委員	複数の地域包括支援センターを一つの区域として、必要な専門職数を合算して配置する場合、市内全体ではなく、中央・東・西・南・北といった包括圏域を基本単位として考えていただきたい。地域包括支援センターは地域を把握していることが重要である。専門資格を持つ職員が圏域をきちんと把握しながら対応していただきたい。
事務局	現段階では具体的な区域は決定していない。包括圏域を単位とする考え方も含め、本日の意見を参考に検討したい。
委員	仕事や地域住民の立場から地域包括支援センターと関わってきたが、専門職だけですべてを担うのではなく、地域の人達にも協力してもらうことで負担を軽減できるのではないか。 毎年５月の人事異動の時期には業務が停滞しているように感じることもある。包括の職員も若い人が増えた。利用者側としては年の近いベテランの方が相談しやすい。包括が多忙であることは理解しており、地域として協力できることもあると思う。地域では実際に効果がでてきてないなと思う。職員がもう少し余裕を持って仕事ができる体制としてほしい。
委員	リハビリテーション専門職とは、理学療法士や作業療法士等を想定しているのか。
事務局	理学療法士、作業療法士等を想定している。現時点で具体的な配置方法を決定しているものではない。委員の意見も踏まえ、次年度以降の運営に向けて検討していく。

会長	これまでの質疑を踏まえ、市が現在の地域包括支援センターの現状をどのように捉えているのか確認するとともに、現場の状況や課題について地域包括支援センターから説明いただきたい。
事務局	これまで平成１８年からくるめ地域支援センターに受託いただき、２０年経過してきた。近年高齢者数、相談件数、ケアプランの作成件数も増加している状況で、人材確保が大きな課題となっている。人件費も上昇しているなかで、苦慮しながら人材確保を行っていただいているが、今後も事業を継続し、十分な支援を提供していくためには、複雑化、増大する業務の効率化、重点化を検討しながら人材確保や業務増加への対応を進めていく必要があると認識している。
包括	昨年度からの業務量増加について １人当たりの給付管理件数は最大１５件を受け持つことで個別支援の充実を図れると考えていたが、昨年度は１人当たり平均２２～２３件。委託ケースについては２５件が妥当だと考えていたが、３５～４０件の受け持ちとなっている。介護支援専門員の受け持ち平均件数は５５件。総合相談の件数は昨年度よりも減少しているが、延べ対応件数は昨年度と比べると１人当たり３，１８５件増えており、月換算すると１人当たり３０件昨年度より多く対応している。地域からの地域活動や普及啓発の依頼にも対応したいと考えているが、個別支援が複合化、複雑化し、他分野との連携が必要となり１ケースに対する対応も増加している。１日の訪問４～５件に加え、電話対応含め１日１人当たり１６～２０件の対応件数となり、昨年よりもかなり増加している。 組織運営状況と人材確保について １１センターについては、中央・東・西・南・北の５圏域で届出を行っているが、労務管理上の課題や相談事例の変化等を踏まえ、実際の業務管理は現在中央・東北・西南３つの圏域に分けて行っている。 採用については、新卒者だけでなく６０歳以上の専門職まで幅広く採用している。一方、包括職員としての経験年数が短い職員が増えており、１１センターをバランスよく運営するため、配置ローテーションが必要となっている。異動に伴い、センター運営上の支障が生じる場合もある。 従来は関係法人から出向職員の協力を得ていたが、母体法人の人材確保も厳しく、一昨年度には５名程度の出向が終了した。現在、必要な人員に対して約１割の欠員がある。 配置基準の緩和等により、昨年度は１０名程度､今年度は５名を採用したが､それでも約１割を確保できていない。久留米地域は福岡市圏域と人材を取り合う状況にあり、基本給で月額３万円程度の差があるなど、給与面での競争も厳しい。 現在の人員で足りているかという問いに対しては、現場としては足りていない。組織運営や配置ローテーション等で対応しているが、これまで提供してきたサービスの質を維持できるか不安がある。
会長	内容としてはかなり切実な状況であると受け止めた。直ちに結論を出す事項ではないが、委員から意見を伺いたい。
委員	民生委員が高齢者宅を訪問した際、汗をかき、視力に問題がある高齢者がおり、包括に相談した。電気代を滞納しエアコンが使用できないなどの問題も判明し、包括が関係機関と調整し、３週間足らずで介護施設につないでいただいた。迅速に対応いただき、地域としても安心できた。
会長	人員体制が確保されてこそ、このような個別事例への対応が可能になる。個別事例を大

	切にしながら、今後どうしていくのかを考える必要がある。
委員	業務件数や現場の話を聞き、地域包括支援センターを持続可能な形で維持するには、人材確保が非常に重要だと感じた。 一方、人材を増やすだけでは限界がある。こどもの分野ではＡＩを活用して相談の入口を振り分ける取組も進んでいる。複雑なケースに専門職が関われる時間を増やすため、業務の効率化や新たな手法の活用も検討する必要がある。
会長	高齢者分野に限らず、他分野の取組も共有しながら今後の対応につなげることが重要である。
委員	介護事業所を運営する立場からも、人材確保は非常に厳しい。介護事業所の廃業も増えている。 地域包括支援センターは市の委託事業であるため、必要な人件費を適切に見込み、十分な委託費を確保すべきである。かなり業務多忙になっているなかで、ＡＩ等の活用も考えられるが、人と人とのコミュニケーションによって安心・安全を支えることも重要である。次年度の業務委託に向け、必要な予算を確保し、安定した運営につなげていただきたい。
事務局	人件費が上昇している状況も踏まえ、必要な人員体制を確保する観点から、しっかり検証・検討していきたい。
会長	人員体制や人件費については、時間をかけて検討していけばよい状況ではないことが、本日の議論で共有できたと考える。次年度以降の事業者選定等の状況も確認しながら、本協議会でも引き続き確認・協議していきたい。
５　令和９年度以降の久留米市地域包括支援センター運営事業の業務委託について 資料４「令和９年度以降の久留米市地域包括支援センター運営事業の業務委託について（案）」 事務局から説明	
委員	質問、意見なし
６　その他	
事務局	その他の協議事項はなし。地域支援センターから提供のあった総会資料及び２０周年記念誌について案内。